

人を大切にする企業活動に向けた人権感覚の育成 ～想像して気付く現状と課題～

現代社会において人権問題が深刻化している原因として、自他の人間としての価値や尊厳を尊重するうえで不可欠な、人権に関する知的理解や人権感覚が十分に習得され、共有されていないことが指摘されています。

こうした状況を踏まえ、今回は、欧州評議会*が刊行した人権教育総合マニュアル「コンパシット【羅針盤】」の翻訳者を講師に招き、参加・体験型の人権教育・学習を通して、人権尊重を基盤とする企業活動の展開や組織内における人権尊重の風土づくりに必要な資質・能力を、企業同士が相互に協力しながら増進させる機会とします。

※ 1949年、人権、民主主義、法の支配の分野で国際社会の基準策定を主導する国際機関として、フランスのストラスブールに設立。EU加盟国やロシア、トルコなど50余りの国が加盟。日本、アメリカなどの5箇国はオブザーバー国として参画。

講演及び演習指導

ふくだ ひろし
福田 弘（筑波大学名誉教授、公益財団法人人権教育啓発推進センター上級特別研究員）

東京教育大学大学院教育学研究科博士課程修了。国立教育研究所研究員、奈良教育大学助教授、筑波大学大学院人間総合科学研究科教授等を経て現職。

平成15年度～平成27年度 文部科学省「人権教育の指導方法等に関する調査研究会議」座長を務める。



日 時 平成28年9月28日（水）13：30～16：30

会 場 京都私学会館 大会議室（地下1階）（下京区室町通高辻上る山王町561番地）

対象者 京都市内に事業所を持つ企業等の経営者層、総務・人事責任者、人権研修推進者等

＜ 交通アクセス ＞

- ・地下鉄「四条駅」下車 出口6番から徒歩約4分
（エレベーター設置出口4番から徒歩約5分 約320m）
- ・阪急「烏丸駅」下車 出口26番から徒歩約5分
（エレベーター設置出口23番から徒歩約7分 約470m）
- ・市バス「烏丸松原」下車 徒歩約4分

駐車場はございませんので、御来場は
公共交通機関を御利用ください。



【申込期間】 平成28年4月18日（月）～9月27日（火） 先着60名】

裏面の申込書*に必要事項を記入してFAX（075-366-0139）で送付又は
電子メール（jinken@city.kyoto.lg.jp）に申込書必要事項を記載し、送信願います。

（*ホームページからダウンロード可）

＜お問合せ＞

京都市文化市民局くらし安全推進部人権文化推進課（企業啓発担当）

電話（075）366-0322（平日の午前8時45分～午後5時30分）

*京都市ホームページ（[京都市 企業向け人権啓発講座](http://www.city.kyoto.lg.jp) 検索）を御覧ください。